

令和7年度「ユニバーサル都市・福岡」普及・啓発業務委託

提案競技（プロポーザル）に関する質問に対する回答

- ・ 令和7年度「ユニバーサル都市・福岡」普及・啓発業務委託提案競技（プロポーザル）に関して、2025年7月11日までに提出された質問に対する回答を公表します。
- ・ 質問内容は、原文のまま記載していますが、明らかな誤字・脱字、表記・該当箇所の誤りと判断された箇所については、一部修正しています。

2025年7月17日

福岡市

No.	該当箇所	質問内容	回答
1	5 委託内容・提案内容 (1) 効果的な広報	【広報開始時期：9月～10月を想定】とありますが、広報物の完成は8月末必須ということでしょうか。それとも、広報物の完成時期は9月～10月、広報開始時期も完成後の9月～10月ということでしょうか。	完成した広報物による広報を、9月～10月に開始する想定としています。広報物の完成時期について指定はありませんが、9月～10月に広報を開始できるよう作成いただきたいと思います。なお、具体的な広報開始時期については、事業者決定後に協議の上、決定します。
2	5 委託内容・提案内容 (1) 効果的な広報	①に「ユニバーサルデザインを踏まえた取組内容を紹介するリーフレットやパンフレットなどの広報物」とありますが、これは、広報期間として記載してある「9月～10月」のみの露出や使用を想定されており、永年使用のようなお考えはない、という事でよろしいでしょうか？（印刷物の場合、年度を越えて使用する、といった事もよくあるため。） また、これらの印刷物を福岡市様独自で、「配布」や「設置」をする想定はありますでしょうか？ あれば、その配布先等をご教示いただきたいです。	広報物は作成後、履行期間終了まで使用するほか、公募要項9ページ「19 著作権等について」の(4)に記載のとおり、履行期間終了後も「他の広報物で利用できるもの」として様々な広報媒体での使用を予定しています。 また、印刷物については、当所属の窓口や市役所1階情報プラザに設置する予定です。その他市有施設については、完成した広報物の内容に応じて関係部署と協議し、配布する予定です。
3	5 委託内容・提案内容 (2) イベントによる普及啓発	記載の①②③の3つのイベントについて、それぞれ想定している実施時期をご教示ください。	イベントについて、実施時期の想定はありません。実施時期も含めて効果的な普及啓発に関する企画をご提案ください。

No.	該当箇所	質問内容	回答
4	5 委託内容・提案内容 (2) イベントによる普及啓発	③の「市主催イベント等における企画・運営等」というのは、提案競技時点で業者側が「(市主催の)このイベントに出演します」と明言するのは難しいように思いますが、提案競技時点では、どのように提示すればいいのでしょうか？(今年度のいつ、どこで、どんな市主催のシニア向けイベントが開催されるかを把握する手段がないため。) 加えて、過去2年は「アラカンフェスタ」に出演しているようですが、今年度も「アラカンフェスタ」を想定していらっしゃるのであれば、今年度のアラカンフェスタの開催予定日をご教示いただきたいです。(出演者の提案を伴うため、日時が分からないとキャスティングが難しいため。)	市主催イベントについては、現時点で、アラカンフェスタを想定しております。今年度のアラカンフェスタの開催日は決定しておりませんが、2月頃を予定しております。 なお、イベントは、必ずしも、市主催に限ったものではありませんので、より効果的に60歳以上の年代への普及啓発が可能であれば、民間等が実施するイベントを活用した企画もぜひご提案ください。
5	11 企画提案書等の提出 (2) 提出書類	「② 見積書、見積内訳書」は、いずれかで良いのでしょうか。また、様式は任意でしょうか。	内訳を記載していれば、見積書のみの提出でも構いません。また、ご提出いただく書類は、任意の様式で構いません。